

福祉の未来：みんなが地域でいきいきと安心して暮らせるまち

	1. 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みの充実	2. 誰もが生きがいを持って暮らせる環境の充実	3. いきいきと暮らすための健康づくり	4. 誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり																																																
	福祉課	生涯学習課、福祉課	町民課、福祉課、生涯学習課	総務課																																																
成果が上がったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>【見守り環境の充実】食の自立支援事業による見守り・声かけによって、自宅で倒れていた人の早期発見等に繋がった。</li> <li>【協議会の発足】八代圏域障がい者支援協議会が発足。</li> <li>【コロナ禍での取組推進】コロナ禍においても感染対策を講じながら教室を運営。</li> <li>【福祉サービスの充実】おむつ購入費支給事業は目標数以上の給付。認定者に対する給付率も増加傾向。</li> <li>【コロナ禍での取組推進】コロナ禍においても老人クラブ連合会での料理教室を開催。</li> <li>【コロナ禍での取組推進】感染症対策をとることで、徐々にサロン実施を再開する地区が増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢者の生きがい醸成】ふれあい大学での講座が高齢者の知識と想像力を高め、人間関係を構築する場となっている。</li> <li>【高齢者の生きがい醸成】ふれあい大学は運営委員会による自主的な運営を行っており、高齢者の社会参加の場となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高い受診率】乳幼児健康診査の受診率はほぼ100%を維持。</li> <li>【高い受診率】特定健診の受診率51.2%と上昇傾向であり、60%の目標に近づいている。継続受診率も目標の75%に近づいてきている。</li> <li>【高い受診率】特定保健指導は目標値の60%を超えてR3実績は91.5%。</li> <li>【コロナ禍での取組推進】コロナ禍においてもスポーツ推進委員を地区館等に派遣。</li> <li>【防災公園の整備完了】整備が完了した野津防災公園及び宮原防災公園については運用を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【小中学校の積極的な参加】人権啓発作品の募集には町内小中学校からは例年多くの応募がある。</li> <li>【事業の実施】男女共同参画に研修等は実施。</li> </ul>																																																
	<p>介護予防・日常生活支援教室利用者数【人】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>101</td><td>136</td><td>111</td><td>54</td><td>99</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	101	136	111	54	99	100	<p>ふれあい大学開講数【回】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10</td><td>10</td><td>8</td><td>中止</td><td>2</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	10	10	8	中止	2	10	<p>乳幼児健診受診率【%】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>99.0</td><td>98.5</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	100.0	100.0	100.0	99.0	98.5	100.0	<p>人権作品募集への参加人数【人】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>554</td><td>626</td><td>707</td><td>678</td><td>364</td><td>650</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	554	626	707	678	364	650
	H29	H30	R1	R2	R3	目標																																														
101	136	111	54	99	100																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
10	10	8	中止	2	10																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
100.0	100.0	100.0	99.0	98.5	100.0																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
554	626	707	678	364	650																																															
<p>延べおむつ給付受給者数【人】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1,320</td><td>1,507</td><td>1,506</td><td>1,826</td><td>1,791</td><td>1,500</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	1,320	1,507	1,506	1,826	1,791	1,500	<p>障害福祉サービスの提供</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	<p>スポーツ推進委員派遣数【回】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	2	0	0	0	4	5	<p>人権啓発集会開催数【回】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	1	1	中止	中止	中止	1	
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
1,320	1,507	1,506	1,826	1,791	1,500																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
実施	実施	実施	実施	実施	実施																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
2	0	0	0	4	5																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
1	1	中止	中止	中止	1																																															
課題が顕著なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>【定員未満の参加者】介護予防・日常生活支援総合事業への参加者が定員の半分に達していない。</li> <li>【地域課題把握へ未対応】包括的支援事業のチームについてご存知ない方が多い。定期的に実施しているが、地域課題の把握には至っていない。</li> <li>【困難な人材確保】在宅老人緊急通報体制整備事業の申請時の協力員確保が難しい。</li> <li>。</li> <li>【人材育成の未実施】福祉を支える人材育成に関する事業の多くが未実施。</li> <li>【周知不足】「緊急・医療情報カード」の周知不足。</li> <li>【困難な施設入所】老人福祉施設への入所待ちの状態にあり、入所までに時間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参加者の減少】各地区の老人クラブ加入者の減少に伴い、ふれあい大学の受講者が減少傾向。</li> <li>【コロナ禍での取組推進】コロナ禍において、老人クラブにおける講座内容や感染対策など事業の見直しが必要である。</li> <li>【周知不足】ユニバーサルデザイン環境推進事業の周知の不足により活用が少ないため、事業周知の方法について、工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題に対する達成度の低下】乳幼児健康診査では月齢年齢に合った課題に対する達成度の低下傾向のため、課題を精査し、保健指導内容の見直しが必要である。</li> <li>【目標を達成しない実施率】特定健診未受診者対策を行っているが、目標の40%には到達できていない。保健指導のスキルを上げ、継続受診率アップに取り組む必要がある。</li> <li>【定員未満の参加者】一般介護予防事業への参加者が定員の半分に達していない。</li> <li>【事業の継続性】いきいき健診が教室参加に結びついていない。</li> <li>【施設の老朽化】スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、優先順位の高い順に改修していく必要がある。</li> <li>【膨大な維持管理費】公園の維持管理にかかる費用が増加。今後維持管理方法の検討が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【周知不足】人権啓発作品の募集への一般からの応募はないため、本協議会構成部会と連携を図る等周知方法を検討する必要がある。</li> <li>【推進体制・環境づくりの必要性】男女が共に社会参加できる庁内外の推進体制や環境づくりを進める必要がある。</li> <li>【必要性の検討】男女共同参画に関する条例制定の必要性を含め検討していく必要がある。</li> </ul>																																																
	<p>認知症初期集中支援チームで検討した事例件数【件】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	—	0	2	0	0	3	<p>ふれあい大学出席者数【人】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>935</td><td>970</td><td>713</td><td>中止</td><td>140</td><td>1,000</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	935	970	713	中止	140	1,000	<p>一般介護予防に関する教室利用者数【人】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>106</td><td>148</td><td>111</td><td>33</td><td>57</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	106	148	111	33	57	50	<p>氷川町人権啓発集会参加者【人】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>139</td><td>145</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td><td>200</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	139	145	中止	中止	中止	200
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
—	0	2	0	0	3																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
935	970	713	中止	140	1,000																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
106	148	111	33	57	50																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
139	145	中止	中止	中止	200																																															
	<p>人材を確保するための支援</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	—	実施	実施	実施	実施	実施	<p>まちづくり活動団体に対する活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>未実施</td><td>未実施</td><td>未実施</td><td>未実施</td><td>実施</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	—	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	<p>利用者のニーズに応じた拠点数【箇所】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>実施</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	4	4	5	5	5	実施	<p>参画計画の検証・条例制定</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>計画策定</td><td>条例未制定</td><td>条例未制定</td><td>計画改定</td><td>計画推進</td><td>条例制定</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	目標	計画策定	条例未制定	条例未制定	計画改定	計画推進	条例制定
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
—	実施	実施	実施	実施	実施																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
—	未実施	未実施	未実施	未実施	実施																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
4	4	5	5	5	実施																																															
H29	H30	R1	R2	R3	目標																																															
計画策定	条例未制定	条例未制定	計画改定	計画推進	条例制定																																															

《施策の体系ごとの成果と課題》（赤文字：担当課、オレンジ文字：成果、青文字：課題）

方向性	施策の体系	担当課	成果	課題
1. 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みの充実	① 住み慣れた地域で住み続けられる福祉サービスの充実  在宅で自立して地域で暮らし続けることを基本として、個々の住民がそれぞれの意志に基づき、ニーズに対応できる福祉社会を目指します。	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の自立支援事業：本事業を必要とする人は多く、また、見守り・声かけにより自宅で倒れていた人の早期発見等に繋がったケースもあった。</li> <li>● 生活管理短期宿泊事業：該当なし</li> <li>● 自立支援協議会運営事業：R3.8月より八代圏域障がい者支援協議会を発足することができた。</li> <li>● 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：適切なサービスの支給決定を行った。</li> <li>● 介護保険事業(介護給付・予防給付)居宅サービス・介護予防サービス：適切な介護給付費の事務執行に努めた。</li> <li>● 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)：感染対策を講じながら教室運営を行った。</li> <li>● 地域支援事業(包括的支援事業)：認知症初期集中支援チームについては、対象となる事例がなかった。</li> <li>● 地域支援事業(包括的支援事業)：ケア会議及び個別事例検討を定期的に行なった。</li> <li>● 市町村特別給付(おむつ購入費支給事業)：目標数以上の給付を行っており、認定者に対する給付率も増加傾向である。</li> <li>● 障がい者への理解浸透や支援拡大：民生委員など各種団体と連携することができた。</li> <li>● 在宅老人緊急通報体制整備事業：利用申請がある住民に対して迅速な設置ができた。</li> <li>● 高齢者及び障がい者住宅改造助成事業：令和3年度は申請の相談は2件あったがどちらも申請には至らなかった。</li> <li>● 高齢者食生活改善事業：老人クラブ連合会での料理教室をコロナ禍でも開催することができた。</li> <li>● 重度心身障がい者医療費給付事業：申請が出された分については適切に処理を終えることができた。</li> <li>● 補装具費支給事業：申請が出された分については熊本県とも協力適切な処理を行うことができた。</li> <li>● 自立支援医療【更正医療】給付事業：支給に係る事務処理等を適切に処理する事ができた。</li> <li>● 地域生活支援事業(障がい児タイムケア事業含む)：各対象事業について適切な事務処理を行うことができた。</li> <li>● 高齢者・障がい者虐待防止事業：地域ケア会議において、高齢者虐待についての説明を行い、包括支援センター、介護施設等に周知を図ることができた。また、周知を図ったことにより、虐待を疑われる事案についての報告も上がり、関係者間で情報共有や対策を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の自立支援事業：食材費や燃料費の高騰によりコスト増の傾向にある。委託料の見直しなどの検討が必要と思われる。</li> <li>● 生活管理短期宿泊事業：利用期間が原則7日以内となっているため、長期にわたる場合、利用できない。</li> <li>● 自立支援協議会運営事業：R5年度末までに圏域での基幹相談支援センターを設置する必要がある。</li> <li>● 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：今後も適切なサービス支給決定を続けていく必要がある。</li> <li>● 介護保険事業(介護給付・予防給付)居宅サービス・介護予防サービス：今後も新型コロナウイルスによる影響を踏まえながら臨機応変に対応していく。</li> <li>● 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)：参加者が定員の半分に達していない状況のため、教室の周知を図る必要がある。</li> <li>● 地域支援事業(包括的支援事業)：チームについてご存知ない方が多いので、周知する必要があると考える。</li> <li>● 地域支援事業(包括的支援事業)：事例検討については定期的に行なっているが、地域課題の把握には至っていない。</li> <li>● 市町村特別給付(おむつ購入費支給事業)：引き続き効率アップ、需要の増減を確認しながら事業を行っていく。</li> <li>● 障がい者への理解浸透や支援拡大：引き続き各種団体と連携を図っていく必要がある。</li> <li>● 在宅老人緊急通報体制整備事業：申請時の協力員確保が難しいため、引き続き民生委員などに協力をお願いする必要がある。</li> <li>● 高齢者及び障がい者住宅改造助成事業：高齢者や障がい者となり、在宅生活を継続していく方には必要な制度であるため今後も継続していく必要がある。</li> <li>● 高齢者食生活改善事業：今後も老人クラブ連合会との連携を図る必要がある。</li> <li>● 重度心身障がい者医療費給付事業：事務処理に係る時間が膨大であるため、DX推進に併せて事務処理方法の検討を進めていく必要がある。</li> <li>● 補装具費支給事業：障がいを持つ方が日常生活をする上で必要な制度であるため今後も継続していく必要がある。</li> <li>● 自立支援医療【更正医療】給付事業：対象となる障がいの医療を受けている方には必要不可欠な事業であるため今後も継続する必要がある。</li> <li>● 地域生活支援事業(障がい児タイムケア事業含む)：障がいを持つ方が日常生活を送るためのサポートをする事業であり、対象者からのニーズは高い為、今後も継続していく必要がある。</li> <li>● 高齢者・障がい者虐待防止事業：通報者が特定されることを恐れ、通報を躊躇する可能性がある。</li> </ul>
	② 地域で福祉を支えるための組織・人材づくりと活動支援  緊急時も平常時も地域で福祉を支えるための地域活動支援や人材育成を進めます。	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全地区でのサロンの設置・実施：感染症対策をとることにより、徐々に実施を再開する地区が増えてきたことにより、高齢者の健康増進につながった。</li> <li>● 老人クラブ助成事業：コロナ禍でもなんとか事業を実施しており、返還金についても適切に処理できた。</li> <li>● 障がい者団体助成事業(身障者福祉会・手をつなぐ育成会等)：適切な事務処理を行うことができた。</li> <li>● 医療・介護・福祉関係者のネットワークの形成：出向職員と定期的(毎月)な</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全地区でのサロンの設置・実施：休止地区への実施の呼びかけ等の工夫が必要である。</li> <li>● 老人クラブ助成事業：引き続き老人クラブ連合会と連携を図る必要がある。</li> <li>● 障がい者団体助成事業(身障者福祉会・手をつなぐ育成会等)：今後も障がいを持つ方で構成する団体として活動のサポートを続けていく必要がある。</li> <li>● 医療・介護・福祉関係者のネットワークの形成：今後も引き続き、地域包括ケアシステムについて繰り返し伝えていく必要がある。</li> </ul>

方向性	施策の体系	担当課	成果	課題
			<p>協議を行ない、情報共有を図った。また、在宅医療・介護連携推進事業の多職種による研修会及び講演会等については、コロナ過の中、オンライン等を活用し開催した。(セミナー等は中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅生活への支援、高齢者の見守り体制の確立：未実施</li> <li>避難行動要支援者名簿の充実と個別計画の作成：データ更新を年1回行い、個人台帳だけでなく、対象者宅の地図も印刷することにより、災害時に活用できるように取り組んだ。</li> <li>緊急時医療等情報カードの配置：希望する世帯に配置することができた。</li> <li>福祉を支える人材の確保・支援：介護予防サポーター養成講座2回実施。</li> <li>健康・福祉の地区の担い手の充実：介護予防サポーター養成講座2回実施。</li> <li>福祉教育の充実：未実施</li> <li>在宅ねたきり老人等介護手当：該当なし</li> <li>高齢者や障がい者を支える家族の支援：未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅生活への支援、高齢者の見守り体制の確立：各種団体と連携を図る必要がある。</li> <li>避難行動要支援者名簿の充実と個別計画の作成：台帳は最新の状態の必要があるため、データ更新回数を増やす必要がある。</li> <li>緊急時医療等情報カードの配置：「緊急・医療情報カード」の周知不足のため、民生委員会、老人会等の会議で、周知を図る必要がある。</li> <li>福祉を支える人材の確保・支援：各種団体と連携を図る必要がある。</li> <li>健康・福祉の地区の担い手の充実：通いの場の拡充に向けて、担い手の育成を並行して行っていく。</li> <li>福祉教育の充実：各種団体と連携を図る必要がある。</li> <li>在宅ねたきり老人等介護手当：在宅介護期間や非課税世帯などの要件があるため、該当しないケースが多い。</li> <li>高齢者や障がい者を支える家族の支援：ペアレントメンター研修などの周知を徹底していく必要がある。</li> </ul>
	<p>③地域の福祉を支え、かつ専門的で高度なサービスを提供する福祉施設の充実</p> <p>拠点となる福祉施設の充実やサービスの充実に努めます。</p>	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設サービス利用に係る利用者負担減免事業：町内社会福祉法人に対し制度の周知はすでに行っており、対象者が発生した場合には速やかに提出がされている。</li> <li>老人福祉施設措置事業：費用の支弁や入所者負担金の徴収など、滞りなく行うことができた。</li> <li>利用者に対する情報提供：本人、家族、包括、病院などから施設入所の際の相談があった場合には適宜相談に応じている。</li> <li>(再掲) 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：サービスの利用を希望する方に対して利用開始までの手続きの案内や利用中の方の更新手続きの調査やその後の事務処理等適切に行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設サービス利用に係る利用者負担減免事業：引き続き町内社会福祉法人と情報交換に努める。</li> <li>老人福祉施設措置事業：施設入所について入所待ちの状態にあり、入所までに時間を要する。</li> <li>利用者に対する情報提供：本人、家族の状況はそれぞれ異なるため、施設、包括と連携を図りながら適切な事務遂行に努める。</li> <li>(再掲) 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：依然としてニーズは高く、事業費は年々拡大傾向にある。</li> <li>(再掲) 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：障がいを持つ方の能力向上や生活の安定の為、今後も事業を継続していく必要がある。</li> </ul>
2. 誰もが生きがいを持って暮らせる環境の充実	<p>①高齢者をはじめ、障がい者など、誰もがいきいきと活躍できる仕組みの充実</p> <p>生きがいの持てる仕事や活動の機会の充実に努めます。</p>	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター運営費補助事業：適切に補助金交付を行うことができた。</li> <li>各地区のまちづくり活動における高齢者の仕事の創出：未実施</li> <li>(再掲) 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：サービスの利用を希望する方に対して利用開始までの手続きの案内や利用中の方の更新手続きの調査やその後の事務処理等適切に行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター運営費補助事業：今後も継続して適切な処理を行う必要がある。</li> <li>各地区のまちづくり活動における高齢者の仕事の創出：老人クラブ連合会との連携を図る必要がある。</li> <li>(再掲) 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：依然としてニーズは高く、事業費は年々拡大傾向にある。</li> <li>(再掲) 障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)：障がいを持つ方の能力向上や生活の安定の為、今後も事業を継続していく必要がある。</li> </ul>
	<p>②高齢者や障がい者の知恵や経験を活かした主体的な社会参加の促進</p> <p>多様な社会参加の機会や社会参加を促す仕組みの充実に努めます。</p>	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座は毎月1回の開催で、一般教養や社会常識、レクリエーション、学習発表などを行っており、高齢者が自発的意思に基づいて学習し、知識と想像力を高め、人間関係を構築する場となっている。また、老人クラブ連合会の役員や地区代表者が中心となり、運営委員会を組織し、自主的な運営を行っており、社会参加の場ともなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の老人クラブ加入者の減少に伴い、受講者が減少傾向にある。また、コロナ禍において、講座内容や感染対策など事業の見直しが必要である。</li> </ul>
	<p>③ユニバーサルデザインによる人にやさしい環境づくり</p> <p>地域の活動や各種の社会参</p>	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン環境推進事業：該当なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン環境推進事業：事業周知の方法について、工夫が必要である。</li> </ul>

方向性	施策の体系	担当課	成果	課題
	加を支える地域や施設のユニバーサルデザイン化を推進します。			
3. いきいきと暮らすための健康づくり	①健康寿命延伸のための予防・健診（検診）体制の充実  子どもから高齢者まであらゆる世代の予防サービスを充実させます。	町民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠期から高齢期までの健康診査について、受診しやすい効果的な健診体制を整えてきた。乳幼児健康診査は、医師・保健師・看護師・歯科衛生士・心理士・保育士と専門職が連携し個々の発達段階、生育環境に合わせて、きめ細やかに支援できるよう努めており、<b>受診率もほぼ100%を維持</b>している。特定健診については、受診率60%の目標を掲げておりR3<b>受診率51.2%と上昇傾向</b>であり、<b>継続受診率も目標の75%に近づいて</b>きている。特定保健指導については、<b>目標値の60%を超えて</b>R3実績は91.5%。HbA1c6.5以上の改善率も64.1%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳幼児健康診査では、受診した児の、<b>月齢年齢に合った課題に対する達成度の低下傾向</b>がみられる。課題を精査し、保健指導内容の見直し必要である。特定健診未受診者対策においては、受診した方の健康意識を高めるよう<b>保健指導のスキルを上げ、継続受診率アップに取り組む必要がある</b>。子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率向上のため補助金を活用した無料クーポン券の交付を行ってきたことで、受診率は徐々に高まりつつあるが、<b>目標の40%には到達できていない</b>。受診行動につながる啓発内容・方法の工夫がさらに必要である。メタボは県内でも高い位置を推移しているためメタボ解決のための保健指導が実施できるよう<b>保健師管理栄養士のスキルアップをさらに進めるとともに、個から集団への発展的な健康教育を追加するなど、効果的な保健活動を推進する必要がある</b>。</li> </ul>
		福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般介護予防事業：感染対策を講じながら、教室運営を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般介護予防事業：<b>参加者が定員の半分に達していないため、教室の周知を図る必要がある</b>。</li> <li>● 一般介護予防事業：また、いきいき健診については<b>教室参加に結びついていないため、今後の実施について検討を行う必要がある</b>。</li> </ul>
	②生涯スポーツ活動の推進  生涯を通じて誰もがスポーツによる健康づくりを進められるよう、スポーツへの参加の機会やスポーツ施設の充実を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍で、大勢が一同に集まるのが困難な状況であった。その中で、<b>スポーツ推進委員を地区館等に派遣</b>し、スポーツの推進ができた。</li> <li>● 体育協会で行っているジュニア育成について、広く推進できるよう来年度からの体制づくりを検討した。</li> <li>● 一時避難所の整備について、<b>整備が完了した野津防災公園及び宮原防災公園については運用を開始</b>し、町民の安心安全に寄与している。また、通常は様々な防災活動や地区のレクリエーション等に活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>町民体育大会については、状況次第ではあるが、コロナ禍でも出来る方法を検討する必要がある</b>。</li> <li>● スポーツ推進委員の派遣を増やし、スポーツの普及と交流の場を作り、町民の方々の健康増進を図る櫃夜がある。</li> <li>● また、<b>施設の老朽化が進んでいる</b>ため、出来るところから、改修していく。</li> <li>● 一時避難所の整備について、有事の際に使用するのではなく多目的広場として多様な人々が利用する通常の公園としての機能を有するため、今後経年劣化等により<b>維持管理にかかる費用が増加すると予想される</b>。今後どのような形で<b>維持管理を行うかの検討が課題</b>。</li> </ul>
4. 誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり	①人権問題に関する普及・啓発の充実と人権意識の向上  人権問題への理解と人権意識の向上のための活動を推進します。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 氷川町人権啓発推進協議会が実施する人権啓発作品の募集については、<b>町内小中学校からは例年多くの応募</b>があっている。</li> <li>● 職員の人権問題に関する啓発活動として、新規採用職員・新任課長への人権同和教育夏期現地研修会への参加動員を行った。その他、各種人権啓発に関する事業への参加動員を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 氷川町人権啓発推進協議会が実施する人権啓発作品の募集については、町内小中学校からは例年多くの応募があるが、<b>一般からの応募はなく、本協議会構成部会と連携を図る等周知方法を検討する必要がある</b>。</li> </ul>
	②男女共同参画社会づくり  男女共同参画社会づくりへむけた取り組みを進めていきます。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 氷川町男女共同参画推進懇話会委員及び職員を対象に研修を実施し、男女共同参画社会への推進に向け、意識付けと認識の確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 氷川町男女共同参画計画に沿った取り組みを実施するため、県等の実施する研修会への参加や懇話会委員との連携を図り、<b>男女が共に社会参加できる市内外の推進体制や環境づくりを進める必要がある</b>。</li> <li>● <b>条例制定の必要性を含め検討していく必要がある</b>。</li> </ul>